

## 2018(平成 30)年度自己点検・評価活動 総括

### (1) 大学評価（認証評価）結果に対し適切に対応する。

大学評価（認証評価）結果における改善勧告 1 項目、及び努力課題 8 項目に対する改善報告書を、7 月末までに大学基準協会に提出し、改善報告書検討結果の受領（2019 年 4 月）まで、大学基準協会からの質問事項、及び追加資料要請に適切に対応する。

総括：

2014 年度（第 2 期）の大学評価（認証評価）結果への対応に関しては、2018 年 7 月末までに大学基準協会へ提出する「改善報告書」を念頭に置いて、改善勧告及び努力課題を中心に関係学部、学科、研究科及び部局が改善に向けて組織的に取り組んだ。

2018 年 7 月末の大学基準協会に改善報告書を提出する時点での改善対応状況は、最優先項目である改善勧告（入学定員・収容定員超過率）が、2018 年 5 月 1 日現在、英語学科で若干の改善がみられるもののドイツ語学科、フランス語学科、交流文化学科においては改善に至らなかった。

また、努力課題 8 項目については、「学位授与方針」、「教育課程編成方針」、「学生受け入れ方針」、「課程博士の取り扱い」の 4 項目については、改善済みと判断できるが、「学位論文審査基準」、「シラバス」、「キャップ制」、「定員管理」の 4 項目については、一部の学部、学科、研究科に改善の余地を残す結果となった。

改善報告書作成の経緯については、4 月から 5 月にかけて、自己点検・評価室で作成した「評価後の改善状況」及び根拠資料を加えた改善報告書（素案）を、5 月上旬に点検評価企画委員、自己点検運営委員及び入試部長他関連部局に対し、内容確認及び加筆、修正を依頼した。

5 月下旬から 6 月中旬にかけて、各委員及び関連部局による加筆、修正を反映した改善報告書（案）を関連委員会で審議し、最終的に 6 月の全学教授会での審議、承認を経て、7 月中旬に根拠資料とともに大学基準協会に提出し受理された。その後、現在までに大学基準協会から、改善報告書に関する質問及び追加資料等の要請はない。なお、大学基準協会による改善報告書検討結果が出るのは 2019 年 4 月の予定である。

大学基準協会へ「改善報告書」を提出した後も、引き続き昨年同様の書式で各学部、学科、研究科及び部局において、2018 年度改善計画を 6 月までに策定し、12 月には実施結果報告を集約した。

実施結果報告に対する自己評価として、未対応の案件については SABCX の 5 つの評価基準により、また改善済みの案件については更なる発展方策として SAB の 3 つの評価基準により自己評価している。

指摘事項 21 項目に対する改善計画立案率については、【表 1-1】のとおりである。

【表 1-1】指摘事項 21 項目に対する改善計画立案率

年度	(21 項目)学部、学科、研究科	(21 項目)関連部局
2016 年度	37.6%	58.8%
2017 年度	71.7%	88.2%
2018 年度	58.8%	68.8%

【表 1-1】から、指摘事項 21 項目については、関連学部、学科、研究科、関連部局ともに 2017 年度と比較して 2018 年度の改善計画立案率が低下している。これは大学基準協会への改善報告書の提出期限であったことから、改善勧告、努力課題の改善済み事項が増えたため、対象項目の絶対数が減少した

ことが上げられる。

つぎに、2018年度の指摘事項21項目に対する改善対応結果については、【表1-2～4】のとおりである。なお、【表1-3,4】の「細分化」とは、対象となる各学部、学科、研究科及び部局をそれぞれ個別にカウントしたものである。

【表1-2】指摘事項21項目に対する改善対応状況

年度	改善対応済み	改善中	未対応
2016年度	7	13	1
2017年度	9	11	1
2018年度	12	9	0

【表1-3】指摘事項21項目に対する各学部、学科、研究科の改善対応状況（細分化）

年度	指摘事項	改善対応済み	改善中	計
2016年度	174	82点(47.1%)	47点(27.0%)	129点(74.1%)
2017年度	170	102点(60.0%)	54点(31.8%)	156点(91.8%)
2018年度	170	119点(70.0%)	51点(30.0%)	170点(100.0%)

※2017年度から、法務研究科を対象からはずしたことから、4項目減少。

【表1-4】指摘事項21項目に対する関連部局の改善対応状況（細分化）

年度	指摘事項	改善対応済み	改善中	計
2016年度	24	7点(29.2%)	12点(50.0%)	19点(79.2%)
2017年度	24	8点(33.3%)	12点(50.0%)	20点(83.3%)
2018年度	24	11点(45.8%)	10点(41.7%)	21点(87.5%)

【表1-2～4】から指摘事項21項目については、関連学部、学科、研究科では未対応の項目がなくなり、関連部局においても改善対応済みと改善中が徐々に上昇している。これは、2018年7月に大学基準協会へ改善報告書を提出することを念頭におき、「改善勧告」1点と「努力課題」8点について優先的な対応を実施したことの成果であると考えられる。

なお、「学位論文審査基準」、「キャップ制」については、改善報告書の提出後に改善が進み、2019年度から施行されることとなった。

2014年度（第2期）の大学評価（認証評価）結果への対応については、大学基準協会へ「改善報告書」を提出したことにより、大学全体としての組織的な取り組みについては、2018年度をもって一旦区切りとするが、改善中または未改善の事項がある各学部、学科、研究科及び部局においては、引き続き個別での改善対応が望まれる。

## (2) 各学部、学科、研究科における自己点検・評価活動を推進する。

大学評価結果の指摘事項、及び『自己点検・評価報告書2014』の「改善すべき事項」における未対応項目への改善対応作業を継続するとともに、各学部、学科、研究科における「現状説明」、「長所・特色」、「問題点」等の自己点検・評価を行うことにより、次期大学評価（2021年度）に対する準備作業に着手する。

総括：

大学評価結果の指摘事項21項目及び『自己点検・評価報告書2014』の「改善すべき事項」48項目における未対応項目については、引き続き関係学部、学科、研究科及び部局に対して、改善対応を依頼し

た。

改善対応作業については、2018年度もPDCAサイクルに準拠したフォーマットを活用し、各学部、学科、研究科において、当該年度における改善対応計画を6月までに立案し、年度末に、改善対応の実施結果について5つの評価基準により自己評価するプロセスを導入した。

「改善すべき事項」48項目に対する改善計画立案率については、【表2-1】のとおりである。

【表2-1】「改善すべき事項」48項目に対する改善計画立案率

年度	(48項目)学部、学科、研究科	(48項目)関連部局
2016年度	42.7%	72.2%
2017年度	36.3%	88.2%
2018年度	73.8%	53.3%

【表2-1】から、「改善すべき事項」48項目については、関連学部、学科、研究科においては前年度比プラスとなっているが、関連部局は前年度比マイナスとなっている。プラスの要因としては、一部の学部において改善計画立案率が上昇したことが挙げられる。マイナスの要因としては、こちらも指摘事項21項目と同じく、改善勧告、努力課題の改善済み事項が増えたため、対象項目の絶対数が減少したことが挙げられる。

つぎに、2018年度の「改善すべき事項」48項目に対する改善対応結果については、【表2-2～4】のとおりである。

【表2-2】「改善すべき事項」48項目に対する改善対応状況

年度	改善対応済み	改善中	未対応
2016年度	7	31	10
2017年度	15	24	9
2018年度	22	26	0

【表2-3】「改善すべき事項」48項目に対する各学部、学科、研究科の改善対応状況（細分化）

年度	指摘事項	改善対応済み	改善中	計
2016年度	89	9点(10.1%)	35点(39.3%)	44点(49.4%)
2017年度	89	28点(31.5%)	30点(33.7%)	58点(65.2%)
2018年度	89	43点(48.3%)	43点(48.3%)	86点(96.6%)

【表2-4】「改善すべき事項」48項目に対する関連部局の改善対応状況（細分化）

年度	指摘事項	改善対応済み	改善中	計
2016年度	18	1点(5.6%)	17点(94.4%)	18点(100%)
2017年度	18	3点(16.7%)	15点(83.3%)	18点(100%)
2018年度	18	3点(16.7%)	15点(83.3%)	18点(100%)

【表2-2～4】から、「改善すべき事項」48項目については、関連学部、学科、研究科では改善対応済みと改善中の項目がそれぞれ半数近くにまでなっている。これは、指摘事項21項目と重複している項目が改善されてきたことから同じく改善となったこと、また、『自己点検・評価報告書2014』での改善事項は自らが振り返って提言されたものであることから、日頃から意識して改善に取り組めたことが考えられる。関連部局については、2016年度からすでに全ての項目が改善中である。

2021年度（第3期）の大学評価に対する準備作業としては、10月開催の点検評価企画委員会において、各学部、学科、研究科に対して『自己点検・評価報告書2021』（仮称）作成の為に「現状説明」に

関する執筆に着手した。また、その中心的組織となる認証評価委員会については、従来の任期2年から3年とし、1年間前倒す形で、2019年4月から設置することが、10月の自己点検運営委員会で承認された。その後、委員選出に関して各学部への積極的な働きかけを行った結果、まずは、第3期認証評価に向けた体制が整ったと考える。今後は、『自己点検・評価報告書2021』（仮称）の2020年12月完成にむけて準備していくこととなる。

将来構想検討委員会の実質化については、10月開催の自己点検運営委員会において議題として取り上げ、規程整備だけで終わらせないための策として、年度末の総括において、各学部、研究科における活動報告をすることとし、2019年2月末を期限として、各学部、研究科の将来構想検討委員会の議事要録を自己点検・評価室へ提出する旨、依頼した。

今後は、更なる実質化に向けて、方針の見直し等、学部、研究科の根幹にあたる内容に関する議論がなされることで、将来的に内部質保証体制の構築につながることを望まれる。

### (3) 学部、大学院における組織的なFD活動を実施する。

- ①カリキュラム改正等による加筆、修正が必要な「科目における到達目標」を整備し、次年度のシラバスに反映させる。
- ②順次性のある体系的な教育課程の構築・点検のための具体的な方策に取り組む。
- ③「組織的なFD活動」については、既存の情報集約のシステムを機能させ、FD推進委員、及び事務局を通した的確なFD活動の情報収集を行い、当該年度末を目途に一覧表を作成する。

総括：

カリキュラム改正にともなう「科目における到達目標」の制定・変更については、免許課程の再課程認定により全学部、学科でカリキュラム改正が実施され、それにともない「科目における到達目標」の更新がおこなわれたが、一部の科目において語尾が「～できるようにする」という表現に統一されていなかったことから、再度、教務課において確認し、免許科目の再課程認定に抵触しない科目を対象として語尾を修正し、10月の自己点検運営委員会で承認の後、11月のFD推進委員会で追認し、2019年度のシラバスに反映することとなった。

順次性のある体系的な教育課程の構築・点検のための具体的な方策としては、免許課程の再課程認定によるカリキュラムの変動があるため保留となっていた履修系統図の作成、公表に向けて取り組んだ。公表の時期については、2019年5月を当面の目標とし、可能な学部、学科、研究科において順次公表していくこととなった。

「組織的なFD活動」については、今年度も様々な学内組織において活動が行われた。これらについては、既存の情報収集の仕組みにより、「教育FD」、「研究FD」、「大学運営FD」、「社会貢献FD」という4つの枠組に沿って情報提供を依頼した。

また、近年のアンケート調査において、FDの参加率を専任教員と非常勤教員にわけて設問が設定されているのがみられることから、2017年度に引き続き、記入欄の「参加者数」の内数を、教員と職員の2つの種別から、専任教員、非常勤教員、職員と3つに種別わけをした。

2018年度にそれぞれの学部、学科、研究科及び部局で行われた「組織的なFD活動」の実績及び4つのFDの体系性は資料1-3の通りとなっている。

関連して、2月のFD推進委員会において、花本広志交流文化学科教授より、2018年8月に開催された「第8回大学コンソーシアム八王子FD・SDフォーラム」における参加報告会を実施し、自己点検運営委員会から副学長、教務部長他数名が参加した。

#### (4) 「学生による授業評価アンケート」を実施する。

- ①昨年度と同様の時期、方式で実施するとともに、事務システムリプレイスに合わせて、Web によるアンケート実施の検討を始める。
- ②各教員からのフィードバックコメントがさらに増えるよう努める。
- ③「テキストマイニング」による傾向分析について、実施時期、分析方法を見直すとともに、学内対応を検討する。

総括：

学部においては、例年通り「学生による授業評価アンケート」を春学期・秋学期それぞれにおいて実施した。原則として最終授業の期間に、クラス指定の外国語科目や演習科目など、少人数の学年必修科目においてアンケート用紙の配付・回収を行い、これらの科目を履修していない学生については従来どおりアンケート用紙を郵送する方式をとった。春学期・秋学期ともに最終授業での配布・回収を基本に実施し、回収率は春学期が約 72.39%、秋学期は約 67.43%という結果となり、2017 年度と比べて春学期は増加し、秋学期は若干減少した（【表 4-1】と【表 4-2】を参照）。

また、大学院生の授業評価アンケートについては、【表 4-3】の通りである。なお、大学院生の授業評価アンケートについては、2015 年度まで春学期は実施せず、秋学期は大学院科目のみ実施してきたが、大学院生からの要望に基づき、関連委員会での承認を経て、2016 年度より春学期は大学院生の学部開講科目、秋学期は集中授業を除き履修する全ての科目を対象とした。春学期は、学部開講科目のみを対象としてきたが、対象者が少ないことから、通年科目である大学院科目も含めるか、あるいは廃止するかなど、実施方法について検討する必要がある。

さらに、従来は授業評価アンケートの対象外となっていた聴講生、科目等履修生、特別聴講生についても、より多くの意見を反映させるべきとの意見から、2016 年度春学期実施分から対象に含めた。その結果は、【表 4-4】の通りである。

2019 年秋学期に本格稼働予定である、事務システムリプレイスに合わせた Web による授業評価アンケートの実施については、6 月の点検評価企画委員会において、関連業者との打ち合せに基づく作業状況について報告したところ、あらためて Web 化についての是非を問うこととなったことから、7 月下旬に自己点検・評価室から Web 化のメリット、デメリットについて資料を送付し、10 月の委員会までに各学部、学科、研究科において議論することとなった。10 月の委員会で各学部、学科、研究科での議論の結果を報告したところ、積極的な反対意見はなかったことから、点検評価企画委員会で承認され、続いて同月の自己点検運営委員会でも承認された。

学生の授業評価アンケートに対する教員からのフィードバックについては、選択式設問と自由記述によるもので任意回答となっており、授業評価アンケート対象全科目から回答率を割り出しているが、フィードバックのあった科目は、2016 年～2018 年の 3 年間は 20%前後に留まっている（【表 4-5】を参照）。2 月の FD 推進委員会で大坪史治経営学科准教授から、「フィードバックを学生にきちんとしなければ、学生は授業評価アンケートへの意欲を失う」という発言があったように、学生と教員の重要なコミュニケーションの機会となることから、フィードバックに対する積極的な協力への呼びかけを継続し回答率の引き上げに努める必要がある。現状では、アンケートからフィードバックまで約 3 ヶ月間と大幅な時間がかかることから、改善の余地があると考えられる。なお、2019 年度秋学期実施のアンケートからは、今まで自由記述部分をテキスト入力業者に委託していたが、アンケートの Web 化にともない入力期間がなくなるため、約 1 ヶ月間短縮される予定である。2018 年度秋学期のフィードバックについては、3 月下旬頃に依頼する予定である。

2018 年度春学期の授業評価アンケートの結果については、CD-R に収録し自己点検運営委員並びに点

検評価企画委員に対して報告している。また、学生の意見の傾向を分析する「テキストマイニング」の結果については、従来は外部業者に委託していたが、分析方法に問題があったことから、テキストマイニングを専門とする大坪准教授、黄経営学科非常勤講師に、2018年春学期アンケート結果の分析を依頼し、2月のFD推進委員会の中で大坪准教授から報告いただいた。分析結果については、授業評価アンケートの結果とともに自己点検運営委員並びに点検評価企画委員へデータを配付する予定である。

【表 4-1】(学部) 授業評価アンケート回収数、回収率の推移

(2019年3月1日現在)

年度	対象者数	回収者数	回収率
2016 春	8,444	5,978	70.80%
2017 春	8,777	6,130	69.84%
2018 春	8,712	6,307	72.39%

年度	対象者数	回収者数	回収率
2016 秋	8,240	5,669	68.80%
2017 秋	8,574	5,849	68.22%
2018 秋	8,510	5,738	67.43%

【表 4-2】 授業評価アンケート封入数、発送数の推移

年度	封入数	発送数	割合
2016 春	8,444	1,926	22.8%
2017 春	8,778	2,201	25.1%
2018 春	8,714	2,108	24.2%

年度	封入数	発送数	割合
2016 秋	8,240	1,890	22.9%
2017 秋	8,582	2,071	24.1%
2018 秋	8,510	2,331	27.4%

封入数について、春学期は6月、秋学期は12月段階での数値。

【表 4-3】(大学院) 授業評価アンケート回収数、回収率の推移

年度	対象者数	回収者数	回収率
2016 春	3 人	0 人	0.00%
2017 春	3 人	0 人	0.00%
2018 春	2 人	1 人	50.0%

年度	対象者数	回収者数	回収率
2016 秋	31 人	17 人	54.84%
2017 秋	28 人	10 人	35.71%
2018 秋	17 人	8 人	47.06%

\*春学期は、学部科目履修者のみ対象。

【表 4-4】(聴講生、科目等履修生、交換留学生) 授業評価アンケート回収数、回収率の推移

年度	対象者数	回収者数	回収率
2016 春	57 人	16 人	28.07%
2017 春	42 人	17 人	40.48%
2018 春	52 人	9 人	17.31%

年度	対象者数	回収者数	回収率
2016 秋	52 人	21 人	40.38%
2017 秋	54 人	23 人	42.59%
2018 秋	71 人	18 人	25.35%

【表 4-5】(学部) 授業評価アンケート結果に対する教員のフィードバックコメント数、回答率の推移

年度	配付コマ数	回収枚数	回収率
2016 春	2,372	467	19.7%
2017 春	2,404	473	19.7%
2018 春	2,391	518	21.7%

年度	配付コマ数	回収枚数	回収率
2016 秋	2,327	476	20.5%
2017 秋	2,353	466	19.8%
2018 秋	2,356	集計中	集計中

#### (5) 事務局における自己点検・評価活動を推進する。

①『自己点検・評価報告書 2014』、及び「大学基礎データ」の定期的な見直しをする。

②「学生による教育環境改善のためのアンケート」を実施する。

事務局自己点検・評価委員会において、アンケート結果に対する改善の取り組みを点検・評価するとともに、適切な対応措置を講じ、学生に対しては、大学ニュース、ホームページ等を通じてフィードバック、並びに改善報告をする。「学生の食環境改善」については、引き続き改善策を講じる。

総括：

事務局における自己点検・評価活動については、事務局自己点検・評価活動総括（別紙）を参照されたい。

「学生による教育環境改善のためのアンケート」については、秋学期の「授業評価アンケート」とあわせて実施した。今回で 14 回目である。

アンケートにおいて学生から特に要望の多い「食」環境について、キャンパス西側の食環境改善について、食環境の分散という目的から、西棟前にケータリングサービスである「キッチンカー」を開始した。

6 月より導入された「キッチンカー」については比較的好評を得ているものの、学生食堂も含めた提供される食環境全般については、ネガティブなコメントが散見される。受験生の大学選択理由の 1 つととらえる傾向があることから、アンケートの意見を真摯に受け止め、改革に努めることが望まれる。

アンケートの満足度については、「とても満足」、「やや満足」をプラス、「やや不満」、「とても不満」をマイナスとすると、2017 年度との比較では、履修登録、時間割、カリキュラムの満足度以外は、若干向上している。また、4 つの項目で「③ふつう」の値が減少した。窓口サービス、学生生活関連施設については、「⑥わからない、利用しない」を選択し、授業関連施設、履修登録・時間割などについては、それぞれ満足、不満の意思を示したものと推察される。

2017 年度との比較では、満足度が向上した項目が多かったものの、2016 年度の「とても満足」、「やや満足」と比較すると、学生生活関連施設は減少しており、窓口サービスは同程度に戻ったと言える。過去の数値を超える目標設定をし、数値目標に向かって努力していくことが望まれる。また、履修登録・時間割などについては、2 年連続での減少である。コメントには、カリキュラムのこの他、抽選制度や 100 分授業についてのことが散見された。

#### (6) 過少及び過多科目、並びに開講コマ数を点検する。

①過少（受講者 0 名を含む）、及び過多科目については、引き続き学部、学科の判断と教務関連作業との緊密な連携の下で点検を行う。また、過少、過多科目解消のため、各学部、学科は実効的な取り組みを行う。

②各学部・学科は開講コマ数に対して経年データの比較と分析を行い、コマ数増減の原因を的確に捉える。

総括：

過少科目については昨年度と同様、2 年連続過少科目（講義科目は 5 名以下、演習科目は 4 名以下）を原則的に次年度閉講とする取扱いとしたが、例外的に次年度も継続して開講する科目については、過少科目の原因や解消に関する議論を点検評価企画委員会で行い、続いて、自己点検運営委員会でそれらの内容に関する審議を行った。

また、2018 年度から 2 年連続過少科目における継続開講要望書の例外について、全カリ日本語科目、再履修科目、免許課程科目については、過少科目になる可能性が高いが、科目の性格上、開講しなければならない科目であることから、参考情報として過少科目一覧表への掲載はするが、要望書の提出は不要と

している。

点検評価企画委員会と自己点検運営委員会での審議の結果、継続開講の要望があった全ての科目について、受講者過少の理由や改善策を確認したうえで次年度の継続開講が了承されている。

また、過多科目については、経済学部最大の受講者設定数（350名）を一つの目安とし、351名以上を参考情報として一覧表に掲載するが、過多科目報告書の提出については、従来通り500名以上の科目としている。

開講コマ数については、昨年度同様、学則別表を維持するための科目数のカウントを基準とし、総コマ数は別途カウントするという算定基準(2005年制定)に基づき開講コマ数を算出し、昨年度との比較を行った結果、特段の問題点はみられなかった。

#### その他

公的研究費に係る内部監査業務については、2017年度に引き続き自己点検・評価室長を内部監査責任者とし、4名の内部監査員による前年度科研費を受給した69件に対する通常監査が実施され、その内2件に対して特別監査が実施された。

その結果、予算執行管理、物品関係の発注状況、研究補助者支払関係等については、適正に行われていたが、学内伝票における所管部署の検印漏れ、購入物品に対する検収印漏れが1件検出されるなどの改善すべき点が散見された。研究費の使用については、不正使用と認定される事項は見いだされなかった。

また、モニタリングの実施者と対象者が同一となっているケースがあったことから、今後は、実施要領に基づいた改善が求められた。

以上